

吹上新校基本計画

平成19年10月
埼玉県教育委員会

目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置等	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科等	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度等	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動等の基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動等の基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) その他	
7	開校準備	4
	(1) 施設・設備の整備等	
	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌等	
8	対象校における教育活動	5
9	新校の教育環境の整備	
10	付随する事項	
	(1) 同窓会及び後援会	
	(2) 対象校が保管する物品等の保存	

[参考資料]

資料 1	新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む）	6
資料 2	新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む）	9
資料 3	吹上新校準備委員会及び吹上新校基本計画検討委員会の開催状況	13
資料 4	吹上新校準備委員会でのいただいた主な意見等	15

県立高等学校の中期再編整備計画（第2期）（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、吹上新校（仮称）を設置する。

1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見等をいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚を持って、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

2 新校の基本的枠組み

(1) 新校の設置等

吹上高校、鴻巣高校の定時制課程、熊谷女子高校の定時制課程及び深谷商業高校の定時制課程（以下「対象校」という。）を統合し、吹上新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

(2) 設置場所

鴻巣市前砂字頭殿907番地1（現 吹上高校）に設置する。

(3) 課程・学科等

I部（午前～午後）、II部（夜間）の二部制による定時制課程の総合学科とし、単位制を導入する。

(4) 学校規模

I部160人、II部80人の各年次240人、合計960人の規模とする。

(5) 開校予定年度等

新校の開校は平成22年度とする。

吹上高校は平成20年度から生徒募集を停止し、鴻巣高校、熊谷女子高校、深谷商業高校のそれぞれの定時制課程は、平成22年度から生徒募集を停止する。

3 新校の校名

県立高校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校に相応しい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校像

- ア 多様な学習歴や生活環境、ライフスタイルを持った生徒が集い、自分に合った形で学び、成長できる学校。
- イ 保護者や地域と連携・協力し、入学してきたすべての生徒に対して、目的意識を育て、自ら学ぶ意欲と進路実現を支援する学校。
- ウ 生徒、保護者との信頼関係のもと、生徒の成長を見守り、自信を持たせ、社会を支える人材を育てる学校。

(2) 育てたい生徒像

- ア 基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、自己を大切にするとともに、他者を尊重する生徒。
- イ 主体性や協調性、社会性を持ち、自分で考え、判断し、行動する生徒。
- ウ 自らの在り方生き方を見つめ、社会の一員として進んで貢献できる生徒。

5 新校の教育活動等の基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

多様な学習歴や生活環境、ライフスタイルを持った生徒の興味・関心や将来の必要性に対応した柔軟な学習システムを構築するとともに、生徒の人間性豊かな成長や進路実現に向けて、一人一人とじっくり向かい合うことを基本姿勢とする。

(2) 教科指導

- ア 学ぶ意欲の喚起とともに基礎的・基本的な学力を徹底し、主体的に学習する習慣を確立する。
- イ 一人一人の能力・適性に応じた、きめ細かな学習指導を実現する。
- ウ 基礎・基本の定着と生徒の進路実現に対応した教育課程を編成する。

(3) 生徒指導

- ア 基本的な生活習慣を確立し、社会人として必要なモラルを身に付けさせ、自他の命と幸福を尊ぶ人間性豊かな生徒を育てる。
- イ 多様な生育歴を持った生徒に対応するきめ細かな教育相談体制を充実させる。
- ウ 生徒一人一人とのコミュニケーションを大切にするとともに、生徒の情報の共有を図り、組織全体で指導する体制をつくる。

(4) 進路指導

- ア 生徒の希望する進路を実現させるため、計画的・段階的な進路指導を展開するとともに、自分の進路を具体的に「イメージする力」、自分に必要なものや足りないものを「見極める力」、目標実現に必要な資格や技術・能力を獲得するために「努力する力」の三つの力を育成する。
- イ コミュニケーション能力や協調性など、実社会で主体的に生きるための基礎力を培う。
- ウ 保護者や地域、外部機関と連携してキャリア教育を推進し、働くことや職業への幅広い理解を促進し、健全な職業観・倫理観を育成する。

※ キャリア教育 …… 児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

(5) 生徒募集

- ア 開かれた学校づくりを推進するとともに、計画的・積極的な広報活動を行い、新校の特色や教育内容の周知徹底を図る。
- イ 学ぶ意欲のある生徒や再チャレンジを志す生徒を積極的に受け入れる。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 基礎・基本の習得を重視した科目や、生徒の興味・関心・視野を広げる科目、社会人としての基礎力を養成する科目、自己を表現し、また、他者との関わりの大切さを学ぶ科目、進路希望の実現を目指す科目などを設定し、生徒の多様な学習ニーズに応える。
- イ 少人数や習熟度に応じた授業、ティームティーチングなど、多様で柔軟な学習形態を実現する。
- ウ 次の系列を設置し、きめ細かなガイダンス指導を行い、生徒の希望する進路を実現する。また、各種検定や資格取得を奨励し、一人一人の生徒が目標を持って計画的に学習に取り組めるように配慮する。

(ア) 商業・情報系列

ビジネス社会に必要な知識と技能を幅広く学び、ビジネス活動に必要な能力と態度を養う。商業系の就職や上級学校等への進学に対応する。

(イ) 生活文化系列

調理や保育、介護などの実習をとおして社会生活を営む上で必要な知識と生活技術を幅広く学び、健全な家庭及び社会の形成と社会福祉の増進に貢献する態度と自覚を養う。食物や福祉、保育系の就職や上級学校等への進学に対応する。

(ウ) 人文社会系列

日本や諸外国の文化や歴史、現代の社会について学び、社会人としての基礎教養を養う。公務員や事務職への就職、文科系上級学校等への進学に対応する。

(エ) 科学・技術系列

科学的合理的なものの考え方やものづくりの基本的な技術を学び、自然科学の探求や産業社会の形成に必要な能力と態度を養う。技術系の就職や理科系・技術系上級学校等への進学に対応する。

- エ 多様な学習機会を提供するため、他部履修や学校外における学修、通信制との併修等による弾力的な単位認定を行い、併せて修業年限3年も可能とする。
- オ 柔軟な教育課程の編成が可能となる二学期制を導入し、学期毎の履修及び単位認定を行う。

(2) 生徒指導

- ア 安易に自己や他者を傷つけない態度や自己管理できる能力を身に付けた、社会の一員として責任ある行動のとれる生徒を育てる。
- イ 教育相談体制を充実させるため、臨床心理士などの教育相談員を配置するとともに、すべての教員が研修等を通じてカウンセリング技術を身に付ける。
- ウ 少人数でのホームルームを編制して担任を中心としたきめ細かな生徒指導を行い、生徒の相互理解や信頼関係の醸成のため、ホームルームでの活動を重視する。

エ 地域や関係機関と連携し、インターンシップや異校種交流、ボランティア活動など、地域社会と積極的に関われる様々な体験活動を実施する。

※ インターンシップ …… 就業体験

(3) 進路指導

- ア 自己の進路希望を実現するのに必要な科目選択や情報の収集・判断ができる能力を育成する。
- イ 教科指導とキャリア教育を結びつけたガイダンス機能を整備し、一人一人の生徒に対応したきめ細かな進路指導を行う。
- ウ 検定や資格取得を奨励し、生徒の進路実現や働きながら学ぶ生徒のスキルアップのための支援体制を充実させる。
- エ 豊かな人間性や協調性、社会に貢献する精神を育てるため、地域や外部機関と連携したインターンシップやボランティア活動などを推進する。

(4) 生徒募集

- ア 年間を通じた中学校訪問や教育活動説明会の実施、定期的な広報紙の発行、ホームページの更新などにより、新校に対する地域社会の理解と関心を深めるとともに、入学してきた生徒を責任をもって伸ばすことにより中学校や地域からの信頼を獲得することに努める。
- イ 学ぶ意欲のある生徒の入学機会を増やすため、柔軟な転編入学や秋季入学を実施する。

(5) その他

- ア 生徒が安全・快適に落ち着いて学校生活を送れるよう、校内美化・環境整備を推進する。
- イ 計画的な教職員研修を実施し、教職員の資質の向上を図る。
- ウ 通信制課程との併修システムを構築するため、新校を大宮中央高校通信制課程の協力校とする。

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備等

吹上高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は平成20年度から23年度までを目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、対象校が協力して行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

吹上高校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。また、鴻巣高校の定時制課程、熊谷女子高校の定時制課程、深谷商業高校の定時制課程が保管する公文書等については、各校の全日制課程が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行についても各校の全日制課程が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、吹上高校が中心となり、鴻巣高校の定時制課程、熊谷女子高校の定時制課程、深谷商業高校の定時制課程が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌等

新たな校旗、校歌等については、今後、新校の準備を進める中で検討する。

8 対象校における教育活動

対象校においては、新校の設置以前に入学した生徒に対しても、教育上の支障が生じることがないように、また、不利益が及ぶことがないように配慮する。

9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員等の人事、定数や研修、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(2) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 「県立高等学校の中期再編整備計画（第 2 期）」に基づき、新たに設置される高校の円滑な推進を図るため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を別表 1 のとおり設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会においては、次に掲げる事項について、各委員から意見等を聴取する。

- (1) 新校基本計画に関すること。
- (2) 新校の校名に関すること。
- (3) その他上記事項に関連すること。

(構成)

第 3 条 委員会は、別表 2 に掲げる者をもって構成する。

2 委員会の構成員（以下「委員」という。）は、教育長が依頼又は任命する。

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、教育総務部副部長をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の校長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第 4 条 委員長は、委員会の会議を招集し、主宰する。

2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第 5 条 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 6 条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育総務部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

新校準備委員会

	再編整備対象校
蓮田新校準備委員会	蓮田高校、菖蒲高校
栗橋新校準備委員会	栗橋高校、北川辺高校
吹上新校準備委員会	吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定）、深谷商業高校（定）

別表 2

新校準備委員会委員

地元関係者	地元一般行政関係者 地元教育行政関係者 地元産業関係者
学校関係者	地元中学校長 再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会関係者	教育総務部副部長 再編整備対象校校長 教育総務部高校改革推進室長

平成 19 年度 吹上新校準備委員会 委員名簿

委員長	板倉	克巳	埼玉県教育局教育総務部副部長
副委員長	渡邊	洋一	埼玉県立吹上高等学校長
副委員長	渡辺	博	埼玉県立鴻巣高等学校長
副委員長	萩原	重範	埼玉県立熊谷女子高等学校長
副委員長	野本	重雄	埼玉県立深谷商業高等学校長
委員	中山	敏雄	鴻巣市総務部長
委員	栗田	幸夫	行田公共職業安定所長
委員	丹野	瑛喜子	埼玉県北足立福祉保健総合センター所長 兼埼玉県鴻巣保健所長
委員	鈴木	賢一	鴻巣市教育委員会教育長
委員	丸岡	章二	吹上商工会長
委員	長島	孝久	鴻巣市商工会長
委員	村尾	章平	鴻巣市立吹上中学校長
委員	秋池	功	鴻巣市立鴻巣西中学校長
委員	吉田	里美	埼玉県立吹上高等学校 P T A 会長
委員	堀	敏一	埼玉県立吹上高等学校同窓会長
委員	浅羽	るみ子	埼玉県立鴻巣高等学校（定） P T A 会長
委員	濱川	勲	埼玉県立熊谷女子高等学校定通振興会長
委員	西	嘉子	埼玉県立深谷商業高等学校（定） P T A 会長
委員	黒澤	治	埼玉県教育局教育総務部高校改革推進室長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 「県立高等学校の中期再編整備計画（第 2 期）」に基づき、新たに設置される高校の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を別表のとおり設置する。

(構成)

第 2 条 検討委員会の構成員（以下「委員」という。）は、本局の職員及び再編整備対象校の教職員の中から、教育長が任命する。

- 2 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は、教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の教頭をもって充てる。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第 3 条 委員長は、検討委員会の会議を招集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第 4 条 検討委員会の会議は、原則として公開する。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 5 条 検討委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。

(庶務)

第 6 条 検討委員会の庶務は、教育総務部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

別表

新校基本計画検討委員会

	再編整備対象校
蓮田新校基本計画検討委員会	蓮田高校、菖蒲高校
栗橋新校基本計画検討委員会	栗橋高校、北川辺高校
吹上新校基本計画検討委員会	吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定） 深谷商業高校（定）

平成 18 年度 吹上新校基本計画検討委員会 委員名簿

委員長	矢部	秀一	教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長
副委員長	内田	利吉	吹上高校教頭
副委員長	横山	清	鴻巣高校（定）教頭
副委員長	南	清孝	熊谷女子高校（定）教頭
副委員長	高橋	雅雄	深谷商業高校（定）教頭
委員	広木	立子	吹上高校事務長
委員	増淵	則敏	吹上高校教諭（主幹・教務主任）
委員	新井	康之	吹上高校教諭（進路指導主事）
委員	須長	幸久	吹上高校教諭（生徒指導主任）
委員	齋藤	淳	鴻巣高校（定）教諭（主幹・教務主任）
委員	徳永	徹	熊谷女子高校（定）教諭（教務主任）
委員	堀田	栄作	深谷商業高校（定）教諭（教務主任）
委員	長沼	真一	財務課主幹（予算総括担当）
委員	吉田	文之	財務課主査（施設計画担当）
委員	渡辺	光一	県立学校人事課主任管理主事（教員人事担当）
委員	加藤	哲也	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	峰	稔浩	高校教育指導課指導主事（産業教育担当）
委員	小玉	佳也	生徒指導室長付指導主事（生徒指導・心の教育担当）
委員	槇	拓治	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	金子	隆	高校改革推進室長付主幹
委員	須賀	重和	高校改革推進室長付管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付管理主事

平成 19 年度 吹上新校基本計画検討委員会 委員名簿

委員長	矢部	秀一	教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長
副委員長	関田	晃	吹上高校教頭兼高校改革推進室長付主任管理主事
副委員長	横山	清	鴻巣高校（定）教頭
副委員長	南	清孝	熊谷女子高校（定）教頭
副委員長	小野澤	範久	深谷商業高校（定）教頭
委員	広木	立子	吹上高校事務長
委員	増淵	則敏	吹上高校教諭（主幹・第 1 学年主任）
委員	須長	幸久	吹上高校教諭（主幹・生徒指導主任）
委員	秋山	博史	吹上高校教諭（教務主任）
委員	新井	康之	吹上高校教諭（進路指導主事）
委員	齋藤	淳	鴻巣高校（定）教諭（主幹・教務主任）
委員	徳永	徹	熊谷女子高校（定）教諭（教務主任）
委員	作左部	哲人	深谷商業高校（定）教諭（教務主任）
委員	小澤	健史	財務課主幹（予算総括担当）
委員	渡邊	一彦	財務課主査（施設計画担当）
委員	青木	孝夫	生徒指導室長付指導主事（生徒指導・心の教育担当）
委員	田中	洋安	県立学校人事課管理主事（教員人事担当）
委員	石川	良夫	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	内田	靖	高校教育指導課指導主事（産業教育担当）
委員	金子	隆	高校改革推進室長付主幹
委員	須賀	重和	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付主任管理主事

吹上新校準備委員会 開催状況

第1回	平成19年 6月12日(火) 13:30~15:00	吹上高校
(1) 再編整備対象校(吹上高校・鴻巣高校(定)・熊谷女子高校(定)・深谷商業高校(定))の概要について (2) 吹上新校基本計画策定スケジュールについて (3) 吹上新校基本計画(案)について		
第2回	〃 7月 9日(月) 13:30~15:00	吹上高校
(1) 対象校(吹上高校・鴻巣高校(定)・熊谷女子高校(定)・深谷商業高校(定))の進路状況について (2) 吹上新校基本計画(案)について		
第3回	〃 8月 6日(月) 13:30~15:00	吹上高校
(1) 吹上新校基本計画(案)について (2) 新校開設準備組織について		
第4回	〃 9月11日(火) 13:30~14:30	吹上高校
(1) 対象校で現在行われている地域連携の取組について (2) 吹上新校基本計画(案)について		

吹上新校基本計画検討委員会 開催状況

平成18年度		
第1回	平成19年 1月16日(火)	13:30~15:20 吹上高校
(1) 各対象校で出された意見について (2) 意見のまとめについて (3) 次回までの作業について		
第2回	〃 3月22日(木)	13:30~15:00 吹上高校
(1) 吹上新校基本計画(案)の叩き台について (2) 来年度の作業について		
平成19年度		
第1回	平成19年 5月28日(月)	13:30~16:00 吹上高校
(1) 吹上新校基本計画検討委員会及び吹上新校準備委員会について (2) 吹上新校基本計画(案)(叩き台)について (3) 平成20年度予算要求について (4) 吹上新校基本計画の作成に係る視察について		
第2回	〃 6月15日(金)	13:30~15:30 吹上高校
(1) 吹上新校準備委員会 第1回会議の報告 (2) 吹上新校基本計画(案)について (3) 視察報告		
第3回	〃 7月31日(火)	13:30~15:10 吹上高校
(1) 吹上新校準備委員会 第2回会議の報告 (2) 吹上新校基本計画(案)について (3) 新校開設準備組織(案)について (4) 視察報告		
第4回	〃 8月30日(木)	13:30~15:40 吹上高校
(1) 吹上新校準備委員会 第3回会議の報告 (2) 吹上新校基本計画(案)について (3) 新校開設準備組織(案)について (4) 開設準備における課題について		

吹上新校準備委員会でいただいた主な意見等

○……意見及び質疑等 ●……応答等

1 再編整備計画策定時における地元・学校関係者への対応について

○	地元には吹上高校創立時の思いがある。PTAや在校生、卒業生にもいろいろな思いがあると思う。それらを、吹上高校を新校の対象に決定する段階で考慮したのか。
●	県教育委員会では、昨年10月に計画を決定した。その3ヶ月前、案を決定したした段階で関係者説明会を設け、いろいろな方々から貴重な意見をいただいた。それらを踏まえながら決定したものである。

2 新校の特色について

○	新校の良いところをアピールできるようにしていく必要がある。
●	新校は、Ⅱ部制であり、3年でも卒業でき、進学にも就職にも対応できる学校とし、幅広い層の生徒が入れるようにしたい。
○	卒業に4年かかるものをどのようにして3年で卒業できるのか。
●	全日制高校は1日6時間授業だが、新校はⅠ部・Ⅱ部とも1日に4時間授業であり、そのままでは卒業に4年かかる。しかし、他部の科目等を履修させることで、1日に6時間授業とすることができ、3年で卒業単位が取れることになる。
○	高校を中途退学した生徒の再チャレンジについてはどう考えているのか。
●	新校では、中退した生徒も含めて、いろいろな人にきていただきたいと考えている。再チャレンジを志す生徒を積極的に受け入れ、二学期制を導入し、柔軟な転編入学や秋季入学を実施したい。
○	「再チャレンジ」ということは、例えば子育ても終わり、時間に余裕ができるようになった年配者も入学できるということか。
●	そのとおりである。入学する生徒は、それぞれの生活スタイルに合わせて、3年、4年、5年でも自分のペースで勉強して卒業することができる。
○	少人数の指導とはどのくらいのことを想定しているのか。
●	通常ホームルームは40人だが、戸田翔陽高校では20人で行っている。吹上新校についても、少人数のホームルームとしたい。また、授業においても少人数での指導ができるようにしていきたい。
○	Ⅱ部80名という募集人員は、3校の定時制課程在籍数と比べてどうなのか。そんなにニーズがあるのか。
●	募集人員は3校の定時制課程の在籍数よりも多いが、新校の開校によって新たなニーズが掘り起こせると考えている。
○	今までの通学エリアを越えたところから通学することになるのか。
●	県では、東西南北に昼夜開講の定時制高校の設置を検討している。吹上新校には、熊谷、深谷、行田、寄居方面からもきていただきたいと考えている。

3 2学期制について

○	2学期制というのは、授業の内容が薄くなるということはないのか。
●	例えば、2単位科目を半期で開校すると、週4時間の授業を行うことになる。しかし、それが4単位科目だと、週8時間の授業を行うことになり、負担が大きい。そういう科目は前期と後期に分割履修することで、1年間かけて履修する形も考えられる。半期ごとに単位認定することで、単位修得を目標にしやすくなると考えている。
○	前期と後期の履修登録は、前期の始まる前に行うのか。それとも、後期の分は前期が始まってから登録するのか。
●	教科書の需要数報告があるので、前年度のうちにまとめて登録することになると思う。

- 前期で修得できなかった科目は、後期で再履修できるのか。それとも、翌年の前期を待たなければならないのか。できれば、その年のうちに再履修できるとよい。
- 具体的な方法は今後検討していきたい。できるだけ生徒のためになるように対応していきたい。

4 単位制について

- 年間に履修できる単位数に上限を設けるのか。
- 制限するかどうかは今後検討していくが、果たして多くの履修登録をして生徒が実際に続けられるかどうか疑問な面もある。適切な履修になるよう、科目選択の段階で指導していきたい。

5 総合学科における系列について

- 福祉を学べる系列が置かれるのはいい。
- どの系列を学ぶかは、1年生のときに決定し、その後は変えられないのか。
- 選択科目群を示すものとして、系列を用意している。在学中、同じ系列にある選択科目ばかりを学ばなければならないというものではない。また、科目の選択については、教員によるガイダンス指導を通して決定していく。

6 通信制併修・学校外の学修について

- 吹上新校で行う大宮中央高校通信制課程の授業等は誰が指導するのか。また、通信制で修得できる単位数に上限はないのか。
- 吹上新校の生徒だけを対象としたスクーリングは、吹上新校の教員が指導していく方向で考えている。単位認定を行うのは大宮中央高校だが、そこで認定された単位を吹上新校の卒業単位として読み込んでいけるようにしたい。
また、1年に何単位までという上限を設けることも考えている。
- 通信制の科目選択や学校外の学修に関する部分の指導についても、吹上新校で責任を持って指導してもらいたい。
- 吹上新校の生徒は、吹上新校の教員がしっかり指導していけるようにしたい。
- 近隣にはものづくり大学、立正大学、大東文化大学などがあるが、それらの大学との連携についてはどのように考えているか。
- 他の再編整備校でも、進修館高校がものづくり大学と、寄居城北高校が埼玉工業大学と、新座柳瀬高校が十文字女子大学・立教大学と連携していたり、する予定である。吹上新校も近隣の大学と連携していきたい。

7 対象校の最終学年への対応について

- 吹上高校は既に来年度から新生が入らないと聞いているが、在校生が最終年度で原級留置となった場合、どうフォローするのか。
- 下の学年がないことから、吹上高校で留年ということはできないので、生徒・保護者とよく相談して、他の県立高校に転学していただくことになる。その場合、優先的に受け入れられるように当該校に配慮してもらう。

8 新校の開設準備について

- 新校開設委員会には教育局の職員は入らないのか。
- 吹上新校には高校改革推進室の兼務教頭がおり、この兼務教頭を通じて教育局と連携して準備を進めていく。